

栃木県立大田原東高等学校の部活動に係る活動方針

目 標	○ 部活動をおし、基本的な体力や技術を自ら身に付けるとともに、規律の遵守や、挨拶の励行などにより、社会に役立つ人物の育成を目指す。 ○ 部活動をおし、異年齢との交流や、生徒同士や教師との好ましい人間関係を構築し、協調性や社会性を学びつつ、学習意欲、自己肯定感、責任感、連帯感、自主性の涵養に努める。
休養日	【休養日】 ○ 基本、土日祝祭日は休養日とし、週2日以上のお休みを設ける。 ○ 休日等に活動する場合は3時間以内を目安とし、休養日を別日に振り替える。
活動時間	【活動時間】 ○ 平 日： 21:05～22:00(概ね1時間程度とする。) ○ 長期休業中： 3時間以内を目安とする。 【定期試験中】 ○ 定期試験(中間・期末試験)1週間前から試験中は部活動は行わない。
設置する部活動	【運動部】 卓球部、バドミントン部、バスケットボール部(休部)、テニス部(休部) 【文化部】 まんが部
大会参加	各部活動が参加できる大会は次のとおりとする。ただし、参加にあたっては、生徒の健康面及び学習面に十分に配慮するとともに、保護者の経済的負担を考慮する。 ア 県高等学校体育連盟、県高等学校文化連盟が主催・共催・後援する大会 イ 県スポーツ協会加盟の競技団体が主催・共催・後援する大会 ウ 事前に校長が参加を許可したその他の大会等
部活動の運営	(1) 生徒への健康・安全への配慮 ○ 適度な休養と栄養・水分の補給に留意するよう指導する。 ○ 天候や気象を考慮し、休憩時間の確保を心がけるなど健康管理に努める。 ○ 高温などの環境下においては、WBGTを用い、場合により活動を中止するなどの適切な対応をする。 ○ 各生徒の発達段階、体力、習得状況等を把握し、計画的で無理のない練習になるよう留意する。 ○ 事故があった場合を想定し、日頃より、対処方法、医療機関や保護者、管理職への連絡体制を確認しておく。 ○ 顧問は生徒の活動に立ち会い、直接指導することを原則とする。校務等で対応ができない場合は、別な職員が指導にあたる。 ○ 使用する設備や器具等を定期的に点検し必用に応じて補修する。 ○ 夜間における下校時の安全確保の観点から、荒天時は練習を早めに切り上げたり、中止にするなど適切な対応をとる。 ○ 事故につながりそうな事例(ヒヤハット)を教員同士で共有する。 (2) 体罰等の禁止 ○ いかなる理由があっても、体罰、ハラスメントはしない。